

令和5年度群馬県相談支援従事者等専門コース別研修
(意思決定支援研修) 開催要項

1 目的

自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して、自らの意思が反映された生活を送ることが出来るように、本人の意思の確認や意思及び選好の推定、最後の手段として最善の利益の検討のために支援者側の支援力（理解、記憶保持、比較検討、表現等）を高め、障害児者の相談支援及びサービスの質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

群馬県

ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 研修日時及び会場

日 時：【第1回目】 令和5年12月12日（火） 9:30～17:30（予定）

【第2回目】 令和5年12月26日（火） 9:30～17:30（予定）

会 場：群馬県社会福祉総合センター701会議室（群馬県前橋市新前橋町13-12）

※ 両日程とも研修プログラムは同内容となります。

※ 時間については今後変更となる可能性があります。

4 研修講師

一般社団法人群馬県社会就労センター協議会 会長

社会福祉法人館邑会 GOODJOB 管理者 中村 建児 氏

5 研修形式

対面形式（講義及び演習）

（新型インフルエンザ等感染症の拡大防止等を考慮し、原則、マスクの着用をお願いします）

6 研修内容

別紙1「令和5年度群馬県相談支援従事者等専門コース別研修（意思決定支援）研修プログラム」に基づき実施します。

※ 別添プログラムについては今後変更となる可能性があります。

7 受講対象者

- （1）現在、群馬県内において相談支援専門員として相談支援事業に従事している者（相談支援従事者現任研修を修了した者）
- （2）現在、群馬県内においてサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事し

ている者（サービス管理責任者等更新研修を修了した者）
(3) 群馬県内の市町村において障害者相談支援事業を担当する者

8 募集定員

64名

【第1回目】 32名

【第2回目】 32名

9 申込方法

別紙2「令和5年度群馬県相談支援従事者等専門コース別研修（意思決定支援研修）受講申込書」に必要事項を記入の上、下記まで電子メールにて申し込むこと。

- ・件名「【意思決定支援研修】受講申込（〇〇事業所）」
- ・ファイル名「【意思決定支援研修】受講申込書（〇〇事業所）」

10 申込期限

令和5年11月15日（水）

11 受講者の決定

群馬県が受講者を決定し、受講の可否については委託事業者から郵送します。

なお、各地域での意思決定支援の取り組みが展開できるよう、市町村協議会の構成員の方を優先として決定します。

※ 受講決定通知 発送予定日：令和5年11月24日（金）

12 受講費用

2,000円（研修資料代含む）

※ 受講費用は、受講決定通知に同封する振込書にてお支払いしていただきます。

13 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付します。

※ 修了証書の再発行は行わないので、紛失しないように留意してください。

14 その他留意事項

- ・新型インフルエンザ等感染症の拡大状況等によっては、研修内容を変更又は中止する場合がありますのでご承知願います。
- ・原則として受講中の退席は認めません。なるべく休憩時間に対応するようお願いいたします。
- ・昼食は各自でご用意下さい。会場内で飲食は可能ですが、ゴミ等は各自でお持ち帰り頂けますようお願いいたします。
- ・研修修了後、受講者は、所属事業所に所在する市町村協議会等と連携し、意思決定支援の取り組みを積極的に行っていただきますようお願いいたします。

<受講申込書の送付先及び研修に関する問い合わせ先>

〒370-0045

群馬県高崎市東町70 イースト70ビル2階 有限会社プログレ総合研究所
群馬県障害福祉従事者等研修事業担当あて

電話番号：027-330-2690（平日9：00～18：00）

E-mail：g-shougai@omiya-fukushi.co.jp